

令和 5年11月17日
国土交通省 大分河川国道事務所
佐伯河川国道事務所
大分県 土木建築部 道路保全課

「令和5年度 大分県道路メンテナンス会議」を開催！

令和元年度からの定期点検（5年に1度）も2巡目の最終年となり、今後は予防的な修繕により施設の長寿命化を図ることが重要になります。

そのため、関係機関が一堂に会し、最新の情報共有と必要な連絡調整を行うことで、的確な老朽化対策を着実に進めるものです。

大分県道路メンテナンス会議は、大分県内における道路施設等の維持管理補修・更新等を効率的・効果的に行うため、道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することを目的に設立されたものです。この度、次のとおり会議を開催しますのでお知らせします。

<日時> 令和 5年11月20日（月） 13時30分～
<場所> 国土交通省大分河川国道事務所 別館2階会議室

<出席者> 国土交通省 大分河川国道事務所長（会長）、
佐伯河川国道事務所長
西日本高速道路（株） 大分高速道路事務所長
大分県土木建築部 道路保全課長
県内18市町村 部課長

<内容> ● 点検の実施状況及び修繕着手等の状況
● 点検及び修繕率向上に向けた自治体支援
● 鉄道を跨ぐ跨線橋の進捗状況等
★ 意見交換、その他

◇報道関係者の皆様へ

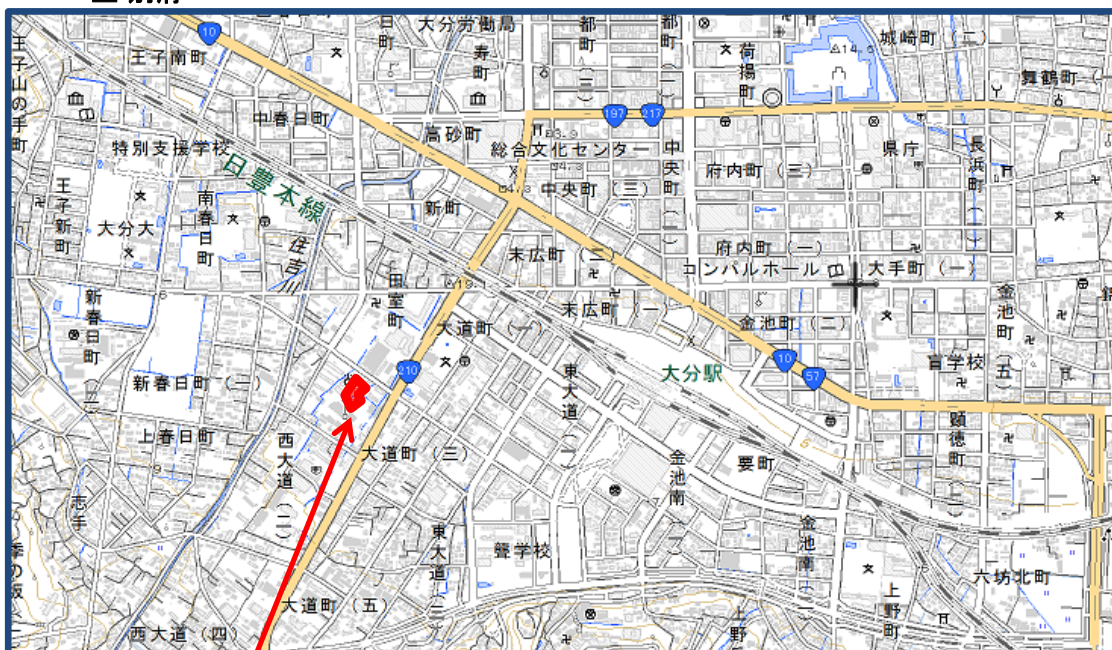
・本会議の取材は、冒頭より「意見交換」の前まで傍聴可能（●印の内容のみ）です。ただし、撮影は冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。

《内容に関する問合せ》

◆国土交通省 大分河川国道事務所 電話：097-544-4167
・総括保全対策官 久賀 隆弘（くが たかひろ）内線308
・道路管理第二課長 河野 勲（かわの いさお）内線441

大分河川国道事務所 案内図

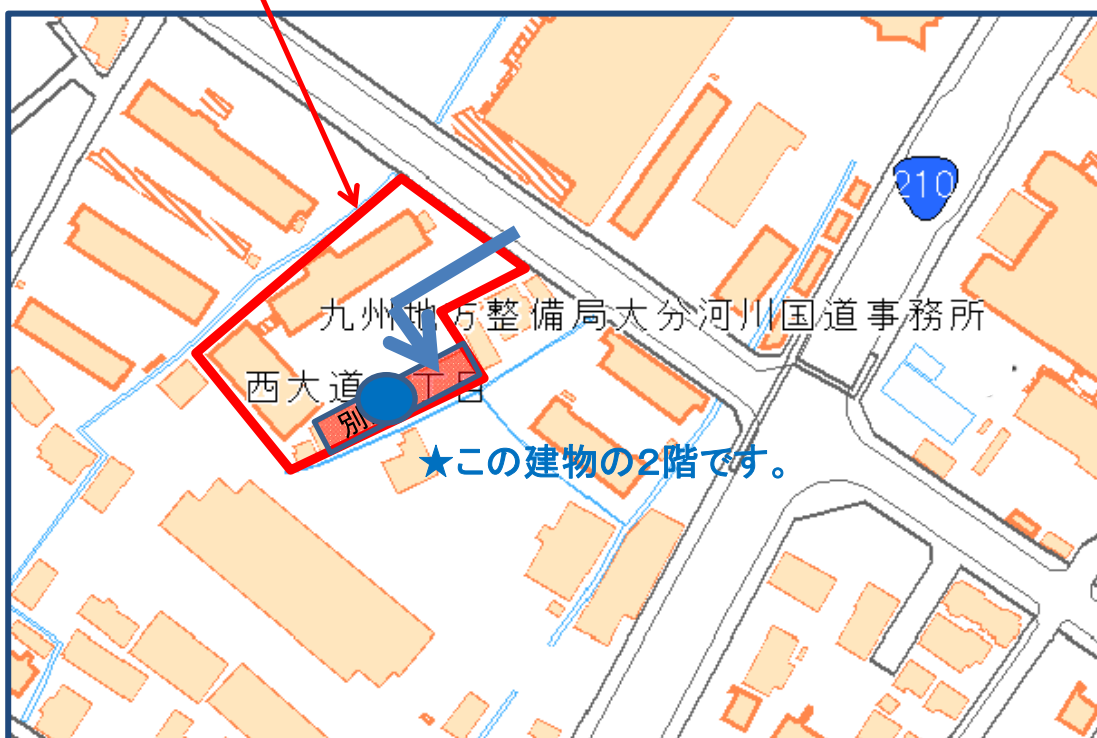
至 別府 **大分駅から西へ約700m**



至 佐伯

大分河川国道事務所
大分市西大道1丁目1番71号
097-544-4167
別館 2F会議室

大道交差点からすぐ パラボラアンテナの鉄塔が目印です。



- 市町村の三つの課題（人不足・技術力不足・予算不足）に対し、国と大分県が連携して、支援方策等を検討し、それらを活用・調整するため『道路メンテナンス会議』を設置。

現状の問題点

- 三つの課題（人不足・技術不足・予算不足）により、点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない。

新たな対応策

- 国と大分県が連携し、『大分県道路メンテナンス会議』を設置（平成26年5月26日）
 - 【体制】 ・ 地方整備局（直轄事務所） ・ 西日本高速道路(株) ・ 大分県 ・ 県内18市町村
・ 大分県建設技術センター ・ 九州旅客鉄道(株)大分支社 の部課長等が委員
 - 【部会】 ・ 高速道路・跨道橋・道路鉄道・技術検討（症例検討会・4回目）
 - 【役割】（大分県道路管理施設の安全安心の推進）
 - ① 研修・基準類等に関する連絡調整
 - ② 点検・修繕等の促進に関する連絡調整
 - ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
 - ④ 技術的な相談対応
 - 【開催】（定期的な開催により情報共有）
 - ・ H26（3回） ・ H27（3回） ・ H28（2回）
 - ・ H29（3回） ・ H30（3回） ・ R 元（2回）
 - ・ R 2（1回） ・ R 3（2回） ・ R 4（3回）
 - ・ R 5（2回目）

大分県道路メンテナンス会議の様子

